

## 民放労連女性協議会 第44回定期大会 開催のお知らせ

女性協議会第44回定期大会を下記の要領で開催いたします。  
各単組から多数の参加により、大会が成功するよう、万障お繰り合わせの上、ご出席ください。

記

- 〔日 時〕 2017年10月28日(土)  
13時30分～17時00分  
(受付13時～)
- 〔会 場〕 全理連ビル4F特別会議室  
東京都渋谷区代々木1-36-4  
TEL 03-3379-4111
- 〔議 題〕 ①2016年度活動報告及び  
2017年度運動方針  
②2016年度財政報告及び  
2017年度財政方針  
③2017年度役員選出  
④各単組報告  
⑤その他



MIC加盟の単産から集まった学習会

「働き方改革」法案の目玉として「高度プロフェッショナル制度」が注目されがちですが、「裁量労働制の範囲拡大」こそ、経団連が進めたいものであり、対

「働き方改革」法案の目玉として「高度プロフェッショナル制度」が注目されがちですが、「裁量労働制の範囲拡大」こそ、経団連が進めたいものであり、対

8月3日(木)に東京文京区の男女平等センターで「MIC女性連絡会学習会」が行われ、MIC加盟の単産から二九人が参加しました。今回の学習会は「『働き方改革』のオモテと裏」

## MIC女性連絡会学習会 「働き方改革」のオモテと裏



女性協議会

時間労働と私たちの暮らし」と題して、東洋経済新報社記者の風間直樹さんを講師にお招きして、働き方改革について実態と合わせ

象徴的といくつかでも拡大解釈できる濫用の恐れがあります。また風間さんからは、同一労働同一賃金については、派遣労働者の待遇差を是正するというよりも個人請負へシフトするのではな

人請負だと、時間外・休日・深夜労働手当がなく、最低賃金も適用されず、年金や医療保険もすべて自己負担になります。政府のいう「働き方改革」には、「柔軟な働き方」という名目で労働者の権利がないがしろにされる危険性があります。今回の学習会で日本の過酷な長時間労働の実態や個人請負の深い闇、働き方改革の狙いと危険性について再認識することができました。

●女性協  
URL  
<http://www.minpororen.jp/women/index.html>